

そのバイトやばいかも!?

高額バイトに注意!! 受け子・出し子は犯罪!!



受け子・出し子ってなに?

「受け子」「出し子」とは、特殊詐欺の事件で、お金を騙しとる相手から現金を直接受け取ったり、キャッシュカードを受け取り、そのキャッシュカードを使ってATMから現金を引き出す役目をする者のことで、**犯罪行為に加担している者**のことを言います。



愛媛県でも、特殊詐欺事件の犯人が検挙されています。

令和2年中：検挙件数 26件 検挙人員 12人

令和3年8月末：検挙件数 12件 検挙人員 4人

- 受け子は詐欺の犯人グループにとっては、いつ警察に捕まっても問題ない、使い捨ての道具のような存在です。
- 詐欺の犯人グループは、「簡単にもうかるバイトがある。」などの甘い言葉であなたを犯罪行為に巻き込もうとします。
知人や先輩等から紹介されることもあります。 ※令和3年数値は暫定値



「知らなかった」は通用しません。

アルバイトのつもりでしたことが、あなたの今後の人生を大きく左右します。

「現金を受け取る仕事」は犯罪、ということ覚えておきましょう。

「簡単に稼げるアルバイトがある。」「荷物を受け取るだけの仕事をしないか。」
こんな誘いを受けたら、すぐに警察に相談・情報提供をしてください!!

警察相談電話 #9110 または 089-931-9110